

## 警 察 署 協 議 会 会 議 録

小倉南警察署協議会

開催年月日時	令和8年5月20日 午後4時30分 から 令和8年5月20日 午後5時30分 までの間	
開催場所	小倉南生涯学習センター 3階 第一会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下14名
	警 察 署	署長、副署長、地域管理官、刑事管理官、総務課長、留置管理課長、会計課長、生活安全課長、警察署付、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長、地域第二課長
議 事 概 要		
<p><b>【会長挨拶（要旨）】</b>                  新たに2名の方が協議会委員へ就任していただき、感謝申し上げます。                  本協議会は、警察行政に関する各種取組について、円滑かつ健全な警察活動の推進を目的としている。                  今回より署長の提案により、事前に委員の皆様から意見・要望を募り、幹部が回答する新たな運営方法を導入した。                  即答が難しい案件についても、協議会の中で十分に議論し、納得いただける回答につなげていきたいと考えている。</p> <p><b>【署長挨拶（要旨）】</b>                  第一回の警察署協議会の出席に感謝申し上げます。                  また、平素より警察署運営に深いご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。                  警察署協議会とは、                  福岡県公安委員会が委嘱し、                  警察署長が警察署の業務運営に民意を反映させるため、その在り方について住民等の意見・要望を聴くための機関                  警察署の業務運営について、住民等に説明し、その理解と協力を求める場とされている。                  私たち警察署の諸活動を紹介し、かつ警察活動にご理解を求める場というよりは、区民の代表者である皆様のご意見やご要望を聴くことにウエイトを置くべきと考えている。                  本日は、事前に頂いた貴重なご意見・ご要望をもとに、各担当課長より見解や対応方針をご説明させていただく。                  皆様からのご意見を真摯に受け止め、今後の警察運営に活かすため、引き続きご</p>		

## 議 事 概 要

協力をお願い申し上げます。

### 【報告事項等】

- 1 令和8年1月～4月小倉南警察署治安概況（地域第二課長、刑事第一課長、生活安全課長、交通課長）
- 2 各種取組結果  
特殊詐欺対策、関係機関との合同訓練、春の交通安全県民運動（生活安全課長、地域管理官、交通課長）

### 【質疑応答、意見要望】

- 会議の形式について  
委員から、「課題や協議会への期待と役割をテーマとして、意見交換や協議できる形式を検討してもらいたい。」と要望があった。  
総務課長から、「本協議会は、従来の報告中心から、事前の意見・要望を踏まえた意見交換型へと変更している。」との回答があった。
- 協議会の企画について  
委員から、「協議会にて今年度、新たに運用が開始された鑑識施設の見学等が可能であれば実施してもらいたい。」と要望があった。  
総務課長から、「篠栗合同庁舎を管理する施設課に確認したところ、委員の見学は可能であり、6月以降に日程を案内する。」との回答があった。
- 連絡ツールについて  
委員から、「書面、郵送の紙ベースでの連絡からメール等の電子化への切替を検討してもらいたい。」との要望があった。  
総務課長から、「案内方法は各委員の希望に応じて対応する。」との回答があった。
- 情報の共有について  
委員から、「重大事件につながりかねない事案については、重大事件が発生する前の未然防止を目的として、警察、行政と地域が情報（個人情報を含む）を共有できる仕組みを構築してもらいたい。」との要望があった。  
総務課長から、「個人情報の取扱いは厳格な管理が必要であり、一律共有は困難である。関係機関との連携が必要な場合は、個別に適切に対応させていただく。」との回答があった。
- 特殊詐欺対策について  
委員から、「詐欺グループによる個人情報把握や世帯状況の把握を目的とした訪問買取業者を名乗る電話勧誘が後を絶たない。対策が可能か検討してもらいたい。」との要望があった。  
生活安全課長から、「強盗や詐欺の下調べとして、訪問業者を装い家族構成や資産情報を収集する可能性も考えられる。  
住民の皆様には、訪問販売への対応として、「①家に入れない②点検させない③契約しない」を徹底してもらいたい。」との回答があった。
- 防犯カメラの設置について

## 議 事 概 要

委員から、管内の設置状況や設置する基準等があれば教えていただけると地域でも費用負担を含めて検討できるため、教示してもらいたい。」と要望があった。

生活安全課長から、「設置基準は、北九州市の要領等に基づき、公道・公共施設など場所ごとに定められ、いずれもプライバシーに配慮した適正な設置が必要となる。

防犯カメラは犯罪抑止・捜査の両面で有効であり、設置へのご協力をお願いする。」との回答があった。

### ○ 自転車運転に関する反則金制度について

委員から、「自転車運転に関する反則金制度導入に伴い、今後地域の集まりや学校に関して出前指導等を実施してもらいたい。」「単に取締りを強化するのではなく、具体的事例とともに分かりやすく広報してもらいたい。」「高齢者や子どもにも分かりやすい配布資料等があればいただきたい。」との要望があった。

交通課長から、「本制度導入に伴う交通ルール自体の変更はないが、自転車利用者に対し、交通ルールをより身近に感じていただきたい。当課では、新入学シーズンに合わせ、小中学校において自転車利用を含む交通安全教室を実施しているほか、高校や企業向け講話、市民センターでの高齢者講習等を通じて周知活動を実施している。」との回答があった。

### ○ 安全にルールを遵守できる道路環境の整備について

委員から、「学校周辺の道幅が狭く、大型車両の通行も多い危険な箇所存在する。事故のないよう、自治体と連携した路面表示の明確化や、危険箇所を把握してもらいたい。」との要望があった。

交通課長から、「自治体と連携した路面表示の整備について、可能な範囲で注意喚起表示を実施している。具体的な要望は交通課の規制担当へ相談していただきたい。」との回答があった。

### 【閉会】

以上で、令和8年度第1回小倉南警察署協議会を閉会する。